

0000

10月

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30~17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:30~22:00 【土・日・祝日】16:00~18:30、19:30~22:00

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00~21:00 【土・日・祝日】18:00~22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談（#8000）、救急医療電話相談（#7119）

時間外窓口業務（第2木曜日・第4木曜日）【本庁舎のみ】
仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。ご利用の際は、日時・業務内容をご確認の上ご利用ください。（17:00~19:00）
マイナンバーカード休日窓口（第3土曜日）【本庁舎のみ】
マイナンバーカードのお受け取りや申請ができます。
※完全予約制（8:30~12:00） 問 ☎42-7424

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30~23:00
■戸籍謄（抄）本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日（祝日を除く）8:30~17:00
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00
■山田総合支所相談室 13:30~16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？
誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。
相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。
時 毎週水曜日 17:30~20:30（祝日、第5水曜日除く）
問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は、当日の新聞（筑豊版）などでご確認ください。	
4 ■大森外科・整形外科医院（湊生） ☎42-0606	5
11 ■嘉麻赤十字病院（上山田） ☎52-0861	12 ■鎌田病院（中益） ☎57-3522
18 ■金丸医院（湊生） ☎42-0035	19
25 ■西野病院（鴨生） ☎42-1114	26 山田
11/1 ■平塚医院（下山田） ☎52-0320	2

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 山田ふれあいハウス	2 碓井	3
6 碓井	7 	8 本庁舎 ■1歳6か月児健診 稲葉保健センター ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲葉保健センター	9 碓井	10
13 碓井	14 	15 ■公証人による 無料相談 山田ふれあいハウス	16 碓井	17 ■マイナンバーカード 休日窓口 ※完全予約制
20 碓井	21 ■4か月児健診 稲葉保健センター	22 本庁舎 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲葉保健センター	23 碓井	24 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室
27 碓井	28 	29	30 碓井	31
3 ■松岡病院（上山田） ☎52-1105	4 	5 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 なつき生涯学習 交流センター	6 碓井	7

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00~19:00
【毎週土曜日】10:00~17:00
（祝日および12月29日~1月3日を除く）
問 ☎092-513-7337（相談番号）
☎62-5714（男女共同参画推進課）

弁護士による無料法律相談

弁護士（福岡県弁護士会）が法律問題（相続・離婚・借金・交通事故など）でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
10月8日・22日
問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】
時 13:00~16:00
場 【10月】山田ふれあいハウス
【11月】なつき生涯学習
交流センター
問 ☎43-3511

市民相談

市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取次ぎなども行っています。
時 8:30~17:00（平日のみ）
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30~16:00
場 夢サイトかほ 小研修室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00~15:00
場 【10月】嘉穂総合支所
【11月】碓井総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

皆さんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士（福岡県行政書士会筑豊支部）がご相談をお受けします。
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4D会議室
問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間
【社会福祉協議会主催】
時 13:00~16:00
場 山田ふれあいハウス
問 ☎43-3511

環境課からのお知らせ

もったいない! 家庭から出る食品ロス

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のこと」で、日本では年間およそ461万トン(2024年度)発生しています。そのうち半分近くが家庭から出されているもので、1人当たりに換算すると、およそおにぎり1個分のご飯の量を毎日廃棄していることとなります。大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させてしまいます。



家庭で発生する食品ロスにはどのようなものがあるの?

家庭で発生する食品ロスの割合は、【食べ切ることができずに廃棄する食べ残し】、【賞味期限切れなどにより手つかずのまま廃棄する直接廃棄】、【厚く剥きすぎた皮など過剰に除去する過剰除去】の3つに分類されます。

食品ロスを減らすためにできることは?

- 買い物に行く前に冷蔵庫をチェックし、必要なだけを買うように心がけましょう。
- 食べ切れる分だけを調理しましょう。
- 食べ切れなかった時は冷凍するなど、食品が傷みにくい保存方法を選びましょう。

消費期限と賞味期限を正しく理解しましょう。

- 消費期限 食べても安全な期限です。
- 賞味期限 おいしく食べることができる期限です。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。色やにおい、味などをチェックして異常がなければまだ食べることができます。

生ごみ処理容器等購入費補助金について

市では、ごみの減量化の向上を目的に、生ごみ処理容器などの購入費に対して補助金制度を設けています。

■申請できる方

- 市内に住所のある世帯の方(事業所を除く)
- 生ごみの減量化および堆肥化のために適切に使用する方

■補助金の対象

- 生ごみ処理容器の購入費
- 電動または手動式生ごみ処理機の購入費
- ダンボールコンポストの購入費

■補助金額

購入費(本体以外の費用、消費税および地方消費税除く)の2分の1(ただし、上限金額があります)

- 生ごみ処理容器は上限3,000円
- 電動または手動式生ごみ処理機は上限25,000円
- ダンボールコンポストは上限1,500円

■補助対象数

補助申請できる数が決まっています。

- 生ごみ処理容器は1世帯1年間につき2台まで
- 電動または手動式生ごみ処理機は1世帯5年間につき1台まで
- ダンボールコンポストは1世帯1年間につき4個まで

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

■申請期間

生ごみ処理容器などを購入後、お早めに申請してください。※生ごみ処理容器などを購入した日の属する年度の翌年度の4月15日を過ぎると申請できなくなります。

■申請に必要なもの

- 交付申請書、請求書(ホームページに掲載している用紙に記入するか、窓口でも記入ができます)
- 口座番号のわかるもの(申請者本人名義のもの)
- 商品名の記載のある領収書(クレジットカード支払いなどの場合は、その利用明細書などの写し)
- 保証書や取扱説明書などの型式が確認できるものの写し(電動または手動式生ごみ処理機の場合のみ)

注意 領収書やレシートのないものは申請できません。

※中古品(未使用品を含む)は、補助金の対象となりません。

※生ごみ処理容器などを製造する企業の、補助金交付対象容器などに係る保証書を所有していることが条件です。※申請書提出後、設置状況の確認のため、職員がお伺いし、写真を撮影させていただきます。ご不明な点はお問い合わせください。



物価高騰に伴う水道料金の減免

嘉麻市水道局では、物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの負担を軽減するため、国が実施する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金のうち基本料金を減免します。

対象

嘉麻市水道事業と給水契約を結び、水道水の供給を受けている者(官公庁、臨時用を除く)

期間

令和8年10月分(9月検計分)～令和9年3月分(2月検計分)の6か月間

減免方法

令和8年10月分以降の水道料金のうち、基本料金を減額して請求します。

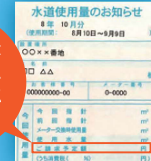
なお、超過料金については従来どおり請求させていただきます。

●問/水道局 業務係 ☎42-7063

基本料金(減免額)一覧

口径	水量	料金(税込)
13ミリメートル	4立方メートルまで	539円
	8立方メートルまで	1,078円
20ミリメートル	4立方メートルまで	594円
	8立方メートルまで	1,188円
25ミリメートル	4立方メートルまで	638円
	8立方メートルまで	1,276円
30ミリメートル	8立方メートルまで	1,397円
40ミリメートル		1,694円
50ミリメートル		2,068円
75ミリメートル		3,388円
100ミリメートル		5,236円

請求金額は
検針票のこ
ちらで確認
できます。



市の水道を使っていない世帯・事業者の皆さまへ 「嘉麻市物価高対応未給水世帯等給付金」支給のお知らせ

市では、物価高騰対策として、上記に記載の「水道料金の減免」を実施しますが、「市の水道が通っていない地域の世帯や事業者」や「市の水道が通っている地域であっても井戸水や山水のみを使用し、市の水道を契約していない世帯や事業者」は、水道料金減免の対象となりません。そこで、支援の公平性を図るため、水道を利用していない世帯および事業者の皆さまへ、給付金を支給します。

令和8年10月1日(基準日)時点で、ご自身の世帯・事業所が次のどの状況に当てはまるかご確認ください。

水道が通っていない地域

世帯の方⇒①へ
事業者の方⇒②へ

水道が通っている地域で、井戸水や山水などを利用(水道未契約の方)

世帯の方⇒③へ
事業者の方⇒④へ

①水道が通っていない地域の世帯

【支給対象者】世帯主

【手続き方法】原則お手続き不要(プッシュ型支給)

10月下旬から11月にかけて、市から世帯主宛てに「支給通知書」が届きます。通知書に記載されている振込口座に変更がなければ、自動的に振り込まれます。

⚠️ご注意ください

- 振込口座の変更や受給の辞退を希望する場合は、「支給通知書」を受け取ったあとに、市役所までお電話ください(お電話をいただいた後、手続きに必要な用紙をお送りします)。
- 通知書に振込口座の記載がない場合は、同封の「口座届出書」に振込口座を記入して提出してください。

②～④に該当する方(手続きが必要です)

【支給対象者・条件】

- ②水道が通っていない地域の事業者⇒【対象】事業主
 - ③水道が通っている地域の世帯(井戸水などを利用し水道未契約)⇒【対象】世帯主
 - ④水道が通っている地域の事業者(井戸水などを利用し水道未契約)⇒【対象】事業主
- ※事業者の範囲:市内に事業所、店舗、工場などを有し、事業を営業する法人または個人事業者

⚠️ 次の事業者は対象外です

- 住民登録のある住宅と一体になっている「住宅兼店舗」
- 国や自治体などの「公的機関」
- 農業用水のみを利用し、それ以外の水(生活用水・事業用水)を利用していない事業者
- 事業所などにおいて、手洗い・トイレ・飲用などの「一般生活用水」や、営業上の事業用水の利用がない事業者

手続き方法

給付金を受け取るには「申請書」の提出が必要です。

申請用紙は、本庁舎2階 環境課や各総合支所の窓口のほか、市ホームページからもダウンロード可



支給額

一律6,468円(1世帯または1事業者あたり)

申請期限 令和9年3月1日まで

ご不明な点はお問い合わせください。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428



子育てに 関するお知らせ

嘉麻市で子育てをされている皆さんに
関する情報を発信します。

令和9年度保育所(園)・認定こども園(保育園部) 入所申込みのご案内

令和9年4月から保育所(園)・認定こども園(以下保育所等とい
う)での保育を希望する場合、次のとおり手続きが必要となります。
■現在保育所等を利用中で、令和9年4月以降も継続利用を
希望する場合

現在利用中の保育所等から必要書類を受け取り、指定された
期日までに保育所等へ提出してください。

■令和9年4月から初めて入所を希望する場合

必要書類は、10月1日(木)から本庁舎 こども育成課、各総合支所
市民サービス係および各保育所等で配布します。下表の受付
日程・場所で提出してください。必要書類の詳細については、
市ホームページまたは保育施設利用の案内をご覧ください。
※マイナンバー法の施行に伴い、上記に加え保
護者の個人番号および届出人の本人確認を行
います。マイナンバーカードまたは通知カードお
よび受付に来られた方の本人確認ができるも
のを持参してください。



詳細はこちら

11月 受付日	入所希望保育所	受付時間	受付 場所
9日(月)	みどり保育園	9:30～10:30	本 庁 舎 こ ど も 育 成 課
	あかりこども園	11:00～12:00	
	なつき保育園	13:30～14:30	
	山野こども園	15:00～16:00	
	鴨生保育所	16:30～17:30	
10日(火)	あけみこども園	9:30～10:30	
	どんぐり保育所	11:00～12:00	
	一本松保育園	13:30～14:30	
	栄こども園	15:00～16:00	
11日(水)	まことこども園	9:30～10:30	
12日(木)	嘉穂らいむ保育園	9:30～10:30	
	恵大こども園	11:00～12:00	
13日(金)	いなつきれんげ幼稚園	8:30～19:00	
	みのり幼稚園		
	広域保育所等および予備日		

●問/こども育成課 保育係 ☎42-7460

令和8年度福岡県ひとり親世帯等実態調査

令和9年4月から児童保育所への入所を希望する方について、
下記のとおり入所申請の受付を行います。

■受付期間 11月9日(月)~20日(金)

※上記期間を過ぎますと令和9年4月1日からの入所が困難となる
場合があります。期限厳守をお願いします。
※申請書類は、10月1日(木)から各児童保育所、本庁舎 こども育成課
および各総合支所 市民サービス係で配布します。お取り寄せのう
え、必要事項を記入してお申込みください。

■受付場所・時間

本庁舎 こども育成課

月曜~金曜/8:30~17:00

※11月13日(金)・20日(金)は19:00まで受付可能です。

各児童保育所

月曜~金曜/13:00~18:00、土曜/8:00~18:00

※現在入所している方は、児童保育所に提出できます。新入所児童
(弟・妹)の提出も可能です。

【児童保育所について】

■目的

児童保育所は、放課後、保護者が仕事などで自宅にいない児
童の活動の場として、遊びを主体としながら、児童の健全な
育成を図ります。

■対象

嘉麻市立小学校、義務教育学校の1~6学年に在学する児童

■入所基準

①保護者が働いている ②母親が出産前後である

③保護者が病気などである

④その他の理由で、家庭で保育ができない

■開所日 月曜から土曜(祝日、年末年始を除く)

■開所時間 下校時~18:00まで

土曜・学校休業日は、8:00~18:00まで

※19:00までの延長利用が可能です。

(別途延長利用料がかかります)

※令和7年4月から、児童保育所の運営業務の
一部を民間事業者へ委託しています。

【児童保育所一覧】

児童保育所名	小学校区
嘉穂児童保育所	嘉穂小学校
嘉穂第2児童保育所	牛隈小学校
碓井児童保育所	碓井義務教育学校
稲築西児童保育所	稲築西義務教育学校
稲築東児童保育所	稲築東義務教育学校
上山田児童保育所	上山田小学校
下山田児童保育所	下山田小学校

●問/こども育成課 保育係 ☎42-7460



▼詳細はこちら

10月は里親月間です

【里親制度とは】

それぞれ事情で親と離れて暮らす子どもたちが福岡県には
約1,800人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、
さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。
子どもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人と
の間での愛着形成がとても重要です。
より多くの子どもたちが家庭と同じような環境で暮らせる
よう、里親やファミリーホームでの養育を推進しています。

■里親には4つの種類があります

子どもたちのさまざまな事情に対応するため、養育里親・専門
里親・養子縁組里親・親族里親があります。

◎養育里親

何らかの事情により、家族と暮らすことができない子どもを
一定期間養育する里親です。週末や夏休みなど、短期間の養
育を行う里親もいます。

◎専門里親

専門的な知識や技術を習得し、虐待などにより心身に影響
を受けた子どもや、障がいのある子どもを養育する里親です。

◎養子縁組里親

養子縁組によって養親になることを希望する里親です。

◎親族里親

両親が死亡、行方不明、疾病による入院などのやむを得ない
事情がある場合に、子どもの扶養義務者およびその配偶者
が里親として養育するものです。

【里親になるための要件とは】

里親になるためには5つの要件があります。

①心身ともに健康であること

②児童養育に対する理解と愛情を持っていること

③経済的に困窮していないこと(親族里親は該当しません)

④欠格事項に該当しないこと

⑤国で定めた研修を受講すること(親族里親は該当しません)

【里親になるまでの流れ】

①相談

里親希望者にガイダンスを行い、里親制度についての説明
や、里親になるまでの流れの説明。

②研修

基礎研修(講義1日・実習1日)、
登録前研修(講義2日・実習2日)を受講する。

③申請 里親希望者による里親登録申請書類の作成。

④調査

家庭の状況調査を実施し、居住環境や、里親登録への意向
を確認する。

⑤審議会 里親登録のための審議会を行う。

⑥認定・登録 審議会を経て、福岡県に里親認定・登録されます。

【養育に必要な費用が支給されます】

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費など
が支給されます。

また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

【「里親支援センター」とは】

親のもとで暮らすことのできない子どもたちが、より家庭と
同じ環境で養育が行われるよう、里親養育の支援を包括的
に行っている児童福祉施設です。
里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

●問/社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

里親支援センターそわか

(対象地域:田川・京築児童相談所管轄地区)

☎42-1052 ✉info@fostering-sowaka.jp

ホームページ https://fostering-sowaka.jp

福岡県田川児童相談所 ☎0947-42-0499



▶ホームページ



▶インフォメーション



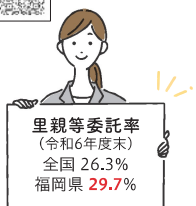
里親等委託率を

もっと高めていく必要があります。

そのためには、地域の皆さんの

里親制度に対する

ご理解とご協力が必要です。



特別児童扶養手当について

精神または身体が障がいの状態(法で定める程度以上)に
ある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るこ
とを目的として、手当を支給する制度です。

■対象

日本国内に住所があり、精神または身体に法で定める程度
以上の障がいを持つ20歳未満の児童を監護している父
か母、または父母に代わってその児童を養育している方に
支給されます。ただし、定められた額以上の所得があるとき
は支給されません。

次のいずれかに該当するときは、手当は受けられません。

- ・児童が日本国内に住んでいないとき
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることが

できるとき(児童扶養手当、児童手当、障がい児福祉手当は
年金ではないため併給できます)

・児童が児童福祉施設など(通所施設、グループホームは
除く)に入所しているとき

■手当の月額(令和8年4月分~)

・重度障がい児(1級)1人につき58,450円

・中度障がい児(2級)1人につき38,930円

■手当の支払

4月、8月、11月(各月とも11日)の3回

手当は認定請求をした月の翌月分から支給されます。

●問/こども育成課 児童係 ☎42-7459

市では、九州大学 大学院 農学研究院附属 昆虫科学・新産業創生研究センターと連携し、さまざまな取り組みを進めています。

昆虫をはじめとする身近な生きものと私たちの暮らしとの関わりを、九州大学の先生たちがわかりやすく説明します。

身近な水たまりから発生する ヒトスジシマカ

夏を中心に我々を悩ませている蚊。その中でも街中で最も多いのが黒いボディに白い縞模様があるヒトスジシマカです。ヒトスジシマカは植木鉢の水受けや側溝の雨水マスなどで発生する、人工環境に特化した蚊です。福岡では5月～11月に発生しますが、ピークは9月になります。普段は公園の植え込みなどの茂みに潜んでいて、人が近づくと刺します。蚊は人が出す二酸化炭素や水分、体温などを感知するので、運動後や飲酒後は特に刺されやすくなります。刺されたら掻かずに、20分我慢するか、冷やすなどすると痒みが低減します。爪でパッテンは、禁止です。対策としてはディートやイカリジンを含む虫よけ剤が効果的なので、蚊のシーズンに屋外活動する人は活用してく

ださい。家の近くで蚊の発生を減らすには、庭などに放置しているプラスチック容器などを片付け、水が溜まらないようにするのが大事です。蚊の幼虫が成虫になるまで10日程度なので、1週間に1度の手入れが有効です。自宅では「蚊がいなくなるスプレー」などが効果的なので、うまく活用してみてください。



研究者プロフィール
ふじた りょうすけ
藤田 龍介

- 九州大学 大学院 農学研究院 衛生昆虫学研究室
- 専門分野:衛生昆虫学、ウイルス学等、虫が媒介する感染症に関する研究



10月の嘉麻市温浴施設のイベント

下記の市内3温浴施設につきましては、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方も、4月より障がい者料金の適用となりました。

■嘉穂福祉センター（大隈町1183番地1）

- ・季節の湯（コスモスの湯） 10月18日（日）終日開催
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～19:30 休館日 水曜
- 間／嘉穂福祉センター ☎57-0184

■山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）

- ・季節の湯（コスモスの湯） 10月18日（日）終日開催
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00 休館日 木曜
- 間／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）

- ・季節の湯（コスモスの湯） 10月18日（日）終日開催
開館時間 10:00～22:00／入浴時間 10:30～22:00
休館日 第2・第4火曜
- 間／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003



イラストで
知ろう!

いろんな手話

第23回 日常会話⑦

●間／社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

料理をする

左手の指を軽く曲げ、右手で作った刃物を当てて切るようす。
※切りながらだんだん左にずらす。



買い物

買い物カゴを持つように左腕を曲げ、その中に商品を入れるようす。



行く

右手の人差し指だけを立てた状態で下に向け、そのまま上げる。



買い物に行きます

【恵大子育て支援センター たんぽぽ】☎57-3318

- たんぽぽ広場 10:30～11:30
2日（金）発育測定 成長を記録しましょう!・製作・給食試食会（詳細はインスタグラムにて）
6日（火）魚釣り みんなで魚釣りをしましょう!
13日（火）コースター製作 可愛いコースターを作って持って帰きましょう!
16日（金）ぼかぼかお話し会（嘉穂図書館 夢サイトかほ）
20日（火）お散歩 みんなでお散歩に行きましょう!
27日（火）10月の製作 可愛いモンスターを描こう!
※活動参加の前日までに、電話にて予約をお願いします。
※当日参加も可能ですので、ご連絡をお待ちしています。
※活動の内容は変更する場合があります。
- 施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00
- 一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00
病気・出産およびリフレッシュしたい時など、気軽にご利用ください。
※ホームページ・インスタグラムをチェックしてください!

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30～12:00
※教室の内容は変更する場合もあります。
※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。
※水分は必ず持参してください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 教室の申し込みは開催日の前日16:00までにお電話や二次元コードからお願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。
- るんるん教室 10:30～12:00（就学前まで）
1日（木）栄養士と簡単クッキング 一緒に作って、おいしくいただきます。個別相談もできます。
- 8日（木）ハロウィンパーティー
ハロウィンバッグを作って、写真を撮ろう!
- 15日（木）図書館職員による楽しいおはなし会
11月・12月のカレンダーづくり
おはなし会の後、カレンダーを作ります。
- 22日（木）助産師とママとのリラックスタイム
助産師さんと癒しの時間を過ごしませんか?
- 29日（木）ベビーマッサージ 予防接種後24時間以内の参加はお控ください。
バスタオルをご持参ください。生後2か月～
- ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:30（教室開催日は14:00～16:30）
※毎週火曜は発育測定をしています。



7日（水）ハロウィン製作（要予約）

- 21日（水）お誕生会に参加しよう! ハンドマッサージ・育児相談・身体測定
※身体測定の際にバスタオルを使いますので、持参してください。
- 28日（水）歌のお兄さんがやってくる! in 白馬ホール 10:30～現地集合
- 保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00



お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集しています。ぜひご応募ください!

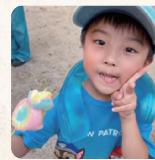
今月のお題
夏のお思い出

次（12月号）のお題
喜怒哀楽

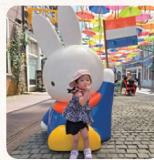
12月号掲載の締め切り
10月14日（水）締切



上臼井 / 6歳 / 女の子
夏祭り楽しかったー!



下臼井 / 5歳 / 男の子
夏といえば...お祭りー!!



下臼井 / 2歳 / 女の子
ハウステンボス暑かったけど
楽しい思い出になったね♡



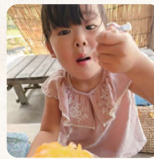
岩崎 / 6歳 / 男の子
お気に入りのクマちゃん
とじいじあばの家へ☆



千手 / 3歳 / 女の子
プール待ちきれないぜ!! 笑笑



千手 / 5歳 / 女の子
足白のかき氷サイコー!!



口春 / 4歳 / 女の子
かき氷のオレンジ美味い〜



口春 / 6歳 / 女の子
レインボーやん☆
冷たくて美味しい〜

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前（ふりがな）・性別・生年月日・年齢（6歳まで・掲載月で何歳になるか）・お住まいの地域名（例：上臼井）
- 送付される方、名前・住所・電話番号・コメント（25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます）を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所（各総合庁舎でも可）に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所 / 〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール / kouhoukama@hen01.com

【注意】

- ※掲載写真は返却できません。
- ※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。
- ※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

図書館からのお知らせ ● 問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書『大人のミニチュアインテリア』

手作りして楽しむ小さな世界』

永田 菜穂子／著 (KADOKAWA)

基本の道具はもちろん、難易度と写真つきで丁寧に紹介する1冊。秋の夜長、小さな世界を形にしてみませんか。そこにはきっとたくさんの笑顔とウキウキが♪



■児童図書『おとまりペンギン』 ねじめ 正一／文

降矢 なな／絵 (童心社)

家にペンちゃんがおとまりに来て、なずちゃんは、おはよりきり。はじめはおうちに帰りたいペンちゃんと、遊びで心が通じあいます。お互い向き合う姿にキュンとなる絵本です。



10月の図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】14日(水) 11:00～ 【嘉穂】16日(金) 10:30～

【稲築】15日(木) 10:30～ 【碓井】25日(日) 11:00～

※稲築の会場は嘉麻市地域子育て支援センターです
※稲築図書館は新しい施設へ移行準備のため、臨時休館中です

■おはなし会(児童向け)

【碓井】17日(土) 13:30～ 【嘉穂】17日(土) 14:30～

ホームページ・
Instagramは
こちらから！



10月・11月のイベントのお知らせ

嘉麻市立図書館 2026 秋の読書週間

「静かだけど、冒険中。」

令和8年度ふるさと講座『歩いて発見、ふるさとの魅力』

嘉麻市に息づく歴史や文化、名産などをめぐるフットパスです。心も体もリフレッシュしませんか？

■日時:11月1日(日) 10:00～ ※要申込

■集合:夢サイトかほロビー ■定員:先着10名

■ガイド:山口 俊徳さん

■持ち物:歩きやすい服装、靴、帽子、飲み物、タオル

■申込:お電話または図書館カウンターにて受付

■締切:10月20日(火)

古本譲渡会

■日時:10月23日(金)～11月25日(水)

■会場:山田・碓井図書館内・夢サイトかほロビー

■時間:図書館開館時間中

知って得する図書館体験

新ホームページでできるアレコレ。意外と便利な機能がたくさん！WEBの便利な使い方をお伝えします。

■日時:11月6日(金) 13:30～15:00

■定員:先着10名 ■締切:10月30日(金)

★図書館が山田ブギウギにお出かけします！★

10月の休館日について

【全館】5日(月)、13日(火)、19日(月)、
22日(木)、26日(月)



Welcome to ODA BI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

第81回 福岡県美術展覧会 筑豊巡回展を開催します

『県展』の名で親しまれる福岡県美術展覧会は、毎年約2,500点の応募がある県内最大級の公募展です。筑豊巡回展では、洋画・日本画・写真・デザイン・書の5部門を3期に分けて展示。一般公募の入賞作品、県美術協会員の入賞作品、筑豊地区の入選作品・会員作品をご覧いただけます。オダビで芸術の秋をご堪能ください。各期日曜日は合評会を開催します。

11月8日(日)『オダビdeミニ・コン』開催(筑豊フィルハーモニー管弦楽団 木管アンサンブル)

会期

【第1期 洋画】10月28日(水)～11月1日(日)
【第2期 日本画・写真・デザイン】11月4日(水)～8日(日)
【第3期 書】11月11日(水)～15日(日)

時間

9:30～17:30(入館は17:00まで)
※各期最終日は～17:00(入館は16:30まで)

ホーム
ページ



インス
タ
グラム



10月の休館日 | 5日(月)、13日(火)、19日(月)、22日(木)、26日(月)

上井767
☎62-5173 FAX 62-5171



事務
金崎 陽太 先生



本校へ赴任し、今年で2年目を迎えた金崎先生。学校の魅力について尋ねると、「子どもたちの明るさ、1番の魅力です」と話します。子どもたちは、廊下ですれ違ふと「こんにちは！」と元気いっしょに声をかけてくれるそう。私が話しかけることもありますが、子どもたちのほうから積極的に話しかけてくれることが多く、とても嬉しいですね」と笑顔で話してくれました。

普段は仕事の関係で、子どもたちと直接ふれあう機会はありません。多くはないですが、学校行事などで一緒に過ごす機会があり、そうした機会を通して子どもたちとの距離が少しずつ縮まっていくことが嬉しいですね」と話してくれました。

みんな大好き！

うちの学校の
フレッシュ先生

嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します！

今月の学校紹介

牛隈小学校



今年度の重点目標を「みんなを大事にする言葉づかいや行動ができる児童の育成」とし、「みんなを大事に名人」を合言葉に、各学級でも目標を掲げ、学校全体で取り組みを進めています。特に保健委員会では、「ふわふわ言葉」の紹介や児童が作成した「ふわふわ言葉カルタ」を活用し、思いやりのある言葉づかいを広めています。

また、「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクールで学校・家庭・地域の役割を協議しています。地域の方を講師・支援者として招く学習活動や行事を実施し、地域の教育力を生かしています。登下校の見守りや学校支援ボランティアなど、地域の支えは、児童が安心して過ごせる環境づくりにつながっています。今後も学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

うちの学校のココが 好き！

「ふわふわ言葉名人」を目標に、人が嫌な気持ちになる言葉を言わないよう、みんなが気をつけています。優しい言葉をかけ合うことで、みんな仲良く過ごしているところが学校のいいところです。



6年生 佐藤 理香さん

冬、1・2・3年生は
ボンボン菓子を作る工程を
体験しました！



保健委員会が作成した
「ふわふわ言葉カルタ」で
思いやりのある言葉づかいを学んでいます！

2年生の生活科では
公民館訪問を行い、
地域の方々と交流を深めました。



地域の方々にも協力いただき、
愛校作業(草抜き)を
行いました！

令和8年度資産等報告書の審査意見書を提出

嘉麻市政治倫理審査会（横手陽平会長外4名）は、令和8年度資産等報告書について延べ6回にわたり審査を行い、その審査結果を意見書として7月31日に佐伯市長に提出しました。

意見書は、嘉麻市政治倫理条例の精神を踏まえ、公正かつ厳正に行われた審査の結果をまとめたものです。

【要旨】

- ①報告義務者
市長、副市長、教育長、議員16名の合計19名
（毎年5月1日現在、現にその職にある市長等および議員）
- ②審査方法／書面審査
- ③意見

（1）前文

資産公開制度は、嘉麻市政治倫理条例（以下「条例」とい）に基づき、市長等および議員自らが資産等報告書を公開することにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政運営を確保し、もって市民全体の奉仕者として政治倫理の確立を図ることを目的とするものです。

本年度の資産等報告書については、基準日である5月1日現在、報告義務者19名全員（市長、副市長、教育長、議員16名）から提出され、そのうち配偶者等に係るものについては23名となっています。

（2）本文

審査に当たっては、本年度においても例年のとおり、資産収入および税等の納付状況等について、前年度との比較対照を行うなど、その資産形成の推移を把握することにより、疑問点や記載事項に漏れや不備があると思われる点等について、その都度、報告義務者に照会を行い、その回答されたものにつき、再度、審査を行ったところです。今回、審査を行った主要な点について報告いたします。

まず、全体に関わる事項として、本年度は、固定資産税の評価替えの年ではありませんが、一部の土地について、時点修正により評価額の下落が見られました。

共有名義の表記については、令和4年度、本人分の面積、評価額がわかりにくいことから、次年度以降は、備考欄に持ち分、総額を記載したうえで、土地（面積・価額・建物（床面積・価額）欄に本人の持ち分に相当する価額を記載していただくよう要望し、今年度は昨年度に引き続き記載されています。

正確な資産報告と説明責任が果たされることを要望するとともに、次の12点について、要請いたします。

（4）要請・改善事項

1 報告書の内容について依然として、疑義が解消されない場合は、各関係機関への調査を前提に、調査協力への同意書の提出を求める場合があるので、求められた場合は協力されるよう要望します。

2 個人事業者（不動産所得および農業所得等を含む）においては、現行条項の項目にはありませんが、説明責任および正確性を果たされるうえで、青色申告決算書、収支内訳書および貸借対照表の写しの添付を要望します。

3 前年度と比較して、著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える全資産の推移）については、備考欄にその原資および異動事由等を記載することを要望します。

※全資産とは、動産、預貯金、有価証券、貯蓄性保険等および借入金等の負債も含め、全ての資産が対象となります。

4 預貯金の残高が少額ではないかと思受けられる報告が依然としてあることから、現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える現金・所持金について、（才）預貯金の預入金・金融機関名の欄に現金として報告されるよう要望するとともに、必要があれば例規改正を要望します。

また、次年度以降についても、引き続き記載していただくようお願いします。

預貯金に関しては、昨年も審査会が指摘しましたが、報告義務者等の預貯金の残高が、市民感覚に照らして少額ではないかと思受けられる報告がありました。審査会では、前年度報告がある報告義務者のうち、預貯金額が少額の方および収入に比して預貯金額その他の資産の増加が少ないと考えられる方に対し、確認を行いました。これにより一定の事情は把握できたものの、市民感覚に照らして違和感の残る例もあり、次年度以降の改善を求めます。

また、預貯金の保有状況・少額預金を含む（や）増減等については、毎年、審査過程において疑義が生じるところです。昨年度の要望・改善事項においても著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える推移）については、備考欄にその原資および異動事由等の記載を求めています。一定の改善がみられた一方で、依然として預貯金等の増減やその理由が記載されて

5 不動産の売買が行われた場合は、備考欄に取得価格または売却価格を記載することを要望します。また、相続・贈与等があった場合について、相続の場合は名義変更ではなく、「相続」と記載し、贈与の場合は相手方との関係性を記載することを要望します。また、現行条項の項目にはありませんが、実際に使用収益している遺産物件、または遺産分割協議により取得する可能性のある遺産物件がある場合は、法定相続割合を付して記載していただくことを要望します。

6 信託については、現行条項の項目にはありませんが、信託の価額は、取得価額以外に、時価額を備考欄へ記載していただくことを要望します。

7 高額の貸付ないし贈与がある場合については、その趣旨について一定程度の説明を付記されるなど、透明性が高まる報告方法を検討していただくことを要望します。

8 嘉麻市の報告対象者は、本人、配偶者、扶養する子となっており、扶養する子以外の被扶養者は対象外となっています。現行条項の項目にはありませんが、報告書表紙等に対象外の被扶養者の存在、その続柄、生年月日を記載していただくことを要望します。

9 現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える電子マネーや仮想通貨等について、（才）預貯金の預入金・金融機関名の欄に電子マネーや仮想通貨等として報告されるよう要望するとともに、必要があれば

いないものがありました。次年度以降においては、収入が預貯金に反映していない理由（仕送りや介護費用等）を記載するなど、より一層、正確でわかりやすい記載がなされることを要望します。

このほか、一部ではありますが、過去の資産等報告書において報告されるべきものが報告されていなかったことが判明しました。このようなことがないよう、こちらから次年度以降においては、より一層、正確な記載を要望します。

なお、著しく金額の増減が生じているものとは、動産、預貯金、有価証券、貯蓄性保険等および借入金等の負債も含めた全資産が対象となることに十分留意ください。各報告義務者におかれましては、次年度以降、この点に十分留意し、提出されるよう要望します。

（3）総括

本年度の資産報告書については、文書の照会までは至らなかったものの、預貯金残高が

10 動産については、価額が50万円以上ただし、生活に通常必要な家具、じゅう器および衣類を除くが、あれば、記載していただくことを要望します。また、自動車購入時に下取り自動車があれば、現行条項の項目にはありませんが、取得価額は下取り後の購入金額を記載し、備考欄に下取り金額を記載していただくことを要望します。

11 貯蓄性保険については、解約返戻金額が判明する場合は、解約金額欄に記載すること。また、現行条項の項目にはありませんが、基準日以前の1年間の払込金額を、備考欄へ記載していただくことを要望します。

12 現行条項の項目にはありませんが、複数の水道使用料がある場合、備考に場所を記載していただくことを要望します。

※資産等報告書および
審査意見書は、市民の方は
どなたでも閲覧できます。

閲覧時間 8時30分～17時

（ただし、土曜・日曜、祝日を除く）

閲覧場所

本庁舎 4階 総務課

問合せ先

総務課 総務係 ☎4217414

PickUp
3

空き家に関する相談会を開催します

県内の空き家所有者や持ち家にお住まいの方を対象に、空き家の活用などに詳しい専門の相談員や各種専門家などが、空き家や住まいの終活に関するご相談をお受けします。

日時 **11月10日(火)**

10:30～15:30(1件30分)

■場所 本庁舎 4H会議室(岩崎1180-1)

■対象者

①県内にある空き家所有者(県外居住者也可)

②持ち家(空き家予備軍)の所有者

■定員 7組

■申込 事前予約制

(当日受付不可・相談予約は相談会開催日の2営業日前まで受付可)

※ただし、相談枠が埋まった時点で受付終了

※相談会をやむを得ず中止する場合は、(一財)福岡県建築住宅センターホームページ(下記二次元コードよりアクセス)にてお知らせします。

相談内容例

- ①空き家の売買・賃貸に関すること
- ②相続に関すること ③空き家の活用方法に関すること
- ④住まいの終活に関すること など

(一財)福岡県
建築住宅センター
ホームページ



●申・問／福岡県空き家活用サポートセンター
☎092-726-6210

PickUp
4

【防災・安全社会資本整備交付金】ブロック塀の撤去費用の一部を補助します！

■補助金の額

1敷地につき、ブロック塀などの撤去工事の経費の2/3に相当する額(1,000円未満切り捨て)

または160,000円のいずれか低い額

※ブロック塀などの撤去工事の経費は、総延長に、1mあたり8万円を乗じた額を上限とします。

※事業所得者が申請するとき、確定申告の際にブロック塀などの撤去費用を経費にすることは、消費税分を減額いただきます。

■対象者

①同一敷地でこの補助金の交付を受けていないこと

②申請者および同一世帯員において市税などの滞納がないこと

③申請者および同一世帯員において暴力団もしくは暴力団関係団体、または暴力団員もしくは暴力団関係者でないこと

■事前協議から申請まで



診断結果が40点以上は対象外

■事前協議・申請の受付 事前協議は随時受付をします

※診断結果後、事業予算額に達し次第締め切ります。 ※申請状況によっては10月初旬までに申請をお願いします。

●申・問／土木課 土木管理係 ☎42-7043 8:30～17:00(土・日曜・祝日および年末年始を除く)

危ない
ブロック塀
がないか、確認
しましょう！

PickUp
1

なつき生涯学習交流センター(稲築地区公民館・稲築図書館) 11月4日(水)オープン！

稲築地区公民館および稲築図書館を
11月4日(水)より再開館します。

市民の皆さまには、休館中大変ご迷惑をおかけしました。
ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
皆さまのご来館をお待ちしています。

●問／嘉麻市教育委員会 生涯学習課 中央公民館係 ☎62-5722・文化推進係 ☎62-5720

【稲築地区公民館】9:00開館

※施設利用申請の受付も、
11月4日(水) 9:00から再開します。

【稲築図書館】10:00開館



PickUp
2

10月は「造血幹細胞移植普及推進月間」です

命を繋げる。あなたの思いを応援します。

嘉麻市骨髓等移植ドナー助成事業

血液の病気を治療するために行われる骨髓移植。日本の骨髓バンクなどを必要とする患者さんは少なくとも2,000人程度います。

しかし、骨髓バンクへ登録をし、骨髓などを提供する場合、移植を受ける患者さんと適合してから採取後の健康診断までの間に、数回、平日の日中に医療機関に向くことが必要となるため、ドナー登録をためらう事例があります。

嘉麻市骨髓等移植ドナー助成事業は、骨髓ドナーに必要なこれらの休業による経済的負担を軽減するために、骨髓ドナーに助成金の交付を実施しています。

■対象 次のすべてに該当する方が対象となります。

- ①骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業にドナー登録を行い、骨髓などの提供を完了した方(以下「提供者」という)
- ②骨髓などの提供を行った日に市内に住民登録がある方
- ③事業所などに勤務する方または自営業に従事する方
- ④骨髓などの提供に関し、他の法令等による同種同様の補助金を受けていない方 など

■内容 骨髓などの提供に際して、次のいずれかに該当する入院または通院および面談に必要な日数について、上限を20万円とし、1日あたり2万円の助成金を交付します。

- ①健康診断または自己採血のための通院
- ②骨髓などの採血のための入院
- ③その他骨髓バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院および面談

※事業所などが定める休日、ドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日、その他の有給休暇制度を利用して取得した休暇の日は、助成の対象となりません。

■申請に必要な書類などは市ホームページでご確認ください。

■助成金の算定例

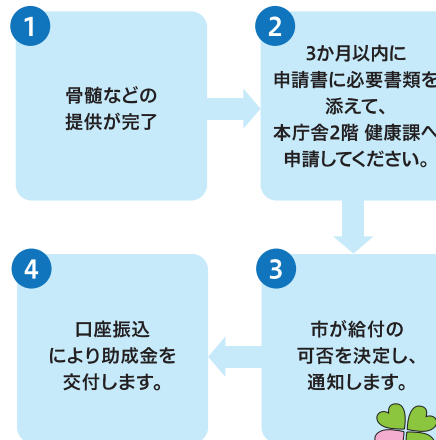
【ドナー休暇※を1日含め、8日間休業した場合】

(休業した実日数－利用した日数)×日額＝助成金の額

休業した実日数 8日 — 利用した日数 1日 × 日額 2万円

助成金の額 = 14万円 ※「ドナー休暇」とは、勤務先がその休日を特別休暇として認めるものです。

■助成金交付までの手続き



●問／健康課 健康推進係 ☎42-7430

【実施機関別内訳】

実施機関	件数
総務財政および市民環境	3
産業建設	0
福祉事務所	6
会計課	0
水道局	0
山田総合支所	0
嘉穂総合支所	0
碓井総合支所	0
議会事務局	0
教育委員会	1
選挙管理委員会	0
監査委員事務局	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公平委員会	0

※()内は、実施機関が複数にまたがっている請求の件数

●問／総務課 総務係 ☎42-7414

令和8年度
「いいな、いい歯。」週間事業

■口腔がん検診

時 11月14日(土) 13時～16時
場 飯塚歯科医師会館 中会議室
(飯塚市片島3-11-29)

対 18歳以上
定 先着40名(要予約)
※令和8年度に口腔がん検診を受診された方は対象外。

期【受付開始】10月1日(木) 9時～
場【診察医】九州歯科大学 名誉教授 福田 仁一 先生
●問・問／飯塚歯科医師会 ☎0948-22-2124



市営住宅入居のみなさまへ

■収入申告書提出のお願い

市営住宅の家賃は、毎年、入居者全員の収入や家族構成などに応じて決定されます。この収入を認定するため、収入申告書を10月に入居者のみなさまに送付しています。収入申告書は、来年度の4月から3月までの家賃を決めるための大切な申請書類となりますので、必ず提出をお願いします。収入申告書の提出がない場合は、家賃算定に必要な収入の認定ができないため、その住宅の最高額の家賃を支払っていただくことになります。

●問／住宅課 住宅管理係 ☎42-7062



ることが認められています。請求時には、本人確認ができるもの(免許証など)が必要です。なお、写し(コピー)の交付はモノクロ1枚につき20円(A3サイズまで)がかかります。

■公開・開示の決定は？

原則として、情報公開請求および個人情報開示請求の受理後14日以内に決定通知を送付することとしています。しかし、他の法令または条例で公開することができない情報が含まれる場合は、部分公開(一部開示)または非公開(不開示)決定を行うことがあります。

■情報公開制度運用状況

【公開請求処理の状況】

〈請求件数 34件〉

決定内容	件数
全部公開	8(3)
部分公開	22(6)
非公開	2(1)
不存在	7(5)
取下げ	4(2)
拒否	0

※()内は、決定内容が複数にまたがっている請求の件数

※上記決定に対する令和7年度中の不服申し立ては0件でした。

【実施機関別内訳】

実施機関	件数
総務財政および市民環境	17(4)
産業建設	10(2)
福祉事務所	4(2)
会計課	0
水道局	0
山田総合支所	1(1)
嘉穂総合支所	0
碓井総合支所	0
議会事務局	1(1)
教育委員会	10(4)
選挙管理委員会	0
監査委員事務局	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公平委員会	0

※()内は、実施機関が複数にまたがっている請求の件数

■個人情報保護制度運用状況

【開示請求処理の状況】

〈請求件数10件〉

決定内容	件数
開示	2
一部開示	6(3)
不開示	3(2)
取下げ	2(1)

※上記決定に対する令和7年度中の不服申し立ては0件でした。

山田地区の一斉清掃

山田地区の一斉清掃を実施します。

時 10月25日(日) 8時より※雨天中止

場 各家庭の周りに散乱しているごみなどの清掃(ごみ拾い・草取り)、空き缶などの回収

※家庭ごみ、私有地の樹木剪定、除草で出たごみは回収しません。

※可燃ごみ、不燃ごみに分けて、それぞれ配られたボランティア袋に入れて出してください。

※側溝の泥などについては、ボランティア袋は使用できませんので、ご注意ください。

【主催】嘉麻市

●問／山田総合支所 市民サービス課 ☎53-1119



令和7年度「情報公開制度」
「個人情報保護制度」の
運用状況を公表します

市では、公正で開かれた市政の実現を目指して、「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

■情報公開制度とは？

情報公開請求手続きを行うことで、市の情報(行政情報)を市民のみなさんが閲覧や、その写しを取得できます。

■個人情報保護制度とは？

市民のみなさんの個人情報の取扱いについて、必要なルールを定め、個人情報をより一層保護しようとするためのものです。自身に関する情報(個人情報)の開示請求(閲覧および写しの請求)を行うことができ、情報が間違っている、違法に保管、利用されていると認められるときは、訂正(間違っている情報の訂正)、削除および目的外利用などの中止の請求を行うことができます。

■請求手続きは？

情報公開請求および個人情報の開示等請求の窓口は、総務課総務係(本庁舎4階)および各支所市民サービス課市民サービス係です。情報公開に関する請求は、どなたでもできます。個人情報に関する請求については、原則本人でなければできませんが、本人から委任を受けた代理人であれば請求す

お役立ち情報発信！

嘉麻のくらし

Information

人の動き

人口

32,733人

(-80)

男性

15,412人

(-36)

女性

17,321人

(-44)

世帯

17,565世帯

(-47)

令和8年8月末現在

()内は前月比

に電話予約(☎42-7423)を行ってからご来庁ください。

時 10月8日(木)・22日(木)

場 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

また、月に一度ファイナンシャルプランナーによる納税相談(予約制)も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。

●問／税務課 徴税係 ☎42-7423



40歳からはじめる
骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の予防には、骨量の減少を早期に発見する必要があります。市では対象年齢の女性の方に対し、骨粗しょう症検診を行っています。受けられるチャンスは5年に一度です。電話もしくはwebからお申し込みください。

対 受診日に市内在住の方で今年度末までに40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

【開催場所と日時】

■稲築保健センター

時 10月20日(火) 14時～16時

場【申込締切】10月13日(火)

■夢サイトかほ

時 11月20日(金) 9時～11時

場【申込締切】10月26日(月)

■山田生涯学習館

時 令和9年2月14日(日) 9時～11時

場【申込締切】令和9年1月19日(火)

対 前腕のレントゲン ※1～2分で終了
定 各日先着50名

※定員になり次第締切

料 500円(減免制度あり)

お申し込みはこちら



●問／健康課 健康推進係 ☎42-7430



■利用目的の概要

①③政治・選挙に関する世論調査

②政治・選挙に関する学術研究

■閲覧の対象となった選挙人の範囲

①第 2 投票区(10名)

第 4 投票区(10名)

第 6 投票区(10名)

第 8 投票区(10名)

第 9 投票区(10名)

第10投票区(10名)

第11投票区(10名)

第16投票区(10名) 《計80名》

②第10投票区(60名) 《計60名》

③第 3 投票区(12名) 《計12名》

●問／選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

税務課 徴税係からの
お知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第3期)・国民健康保険税(第5期)」の納期月です。11月2日(月)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう

納期限を過ぎてしまうと、税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。また、納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。

※税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めにご相談ください。

■夜間窓口のご案内

10月から夜間納税相談窓口を予約制に移行します。昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方は、以下の日程において、夜間に市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税証明の発行・納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

■夜間納税相談窓口(予約制)

夜間納税相談窓口は予約制です。以下の指定日を確認の上、前開庁日まで

お知らせ

労働力調査のお知らせ

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象となったみなさんのお宅に、調査員が伺いますので、調査へのご回答をお願いします。

■調査期間 10月～令和9年2月

■調査対象地域 熊ヶ畑第一

※「かたり調査」にご注意ください。

※個人情報保護は保護されます。

●問／福岡県総務部 統計課 調査第一班 労働力調査担当 ☎092-651-1111 (内線2769・2770)



令和7年度 選挙人名簿抄本の
閲覧状況の公表について

令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に申請のあった、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公職選挙法の規定に基づき公表します。なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

■閲覧日

①6月10日 ②9月10日 ③9月12日

■申出者

①株式会社サベリサーチセンター 九州事務所 所長 林 雅保

②株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治

③一般社団法人共同通信社 社長 沢井 俊光

■事務所の所在地

①福岡市博多区博多駅東2-6-26

②東京都中央区新川1-17-25

③東京都港区東新橋1-7-1

入学検査に臨めるようにすることが
目的です。入学選考検査に係る志願
書などの配布と説明も行います。

【時】12月4日(金) 13時45分

【場】【幼稚園】

令和3年4月2日～令和6年4月1日
生まれの幼児

【高等部専攻科理療科】

特別支援学校高等部、高等学校、
中等教育学校を卒業した方か令和
9年3月に卒業見込みの方、または
学校教育法施行規則でそれと同等
以上の学力があると認められた方。

【幼稚園・高等部共通】

両眼の視力が概ね0.3未満の方、
または視力以外の視機能障がい
が高度のものうち、拡大鏡など
の使用によっても通常の文字、図
形などの視覚による認識が不可
能または著しく困難な程度の方
で、原則として保護者とともに県
内に居住している方。

●問／福岡県立北九州
視覚特別支援学校
☎093-651-5419



令和8年度 福岡県沖縄地域 戦没者慰霊巡拝団員募集

先の大戦における沖縄地域での福岡
県出身の戦没者および一般戦災
死没者の方々を追悼し、平和を祈念
するための慰霊巡拝に団員として参
加するご遺族を募集します。

【巡拝日程】

令和9年1月14日(木)～
15日(金)の2日間

【追悼式】

令和9年1月14日(木)
14時～15時(予定)

【場】沖縄県糸満市「福岡の慰霊の塔」

①先の大戦における沖縄地域での
福岡県出身の戦没者および一般戦
災死没者の遺族(子、孫、ひ孫、甥・
姪、姪孫などで、県内在住の方)

②各郡市区遺族(連合)会の青年部
活動推進員

【申込期限】12月4日(金)必着

【定】20名

●申・問／一般財団法人
福岡県遺族連合会
☎092-761-0012



【期】【展示期間】10月16日(金)～
令和9年1月24日(日) 9時～17時
※月曜・祝日・年末年始は休館日
(月曜が祝日の場合は翌日も休館)

【場】福岡共同公文書館

(筑紫野市上古賀1-3-1)

■関連イベント

【「レトロ缶バッジ作り」体験講座】

【時】12月26日(土)・27日(日)

10時半～11時15分

【定】各10名 ※事前申込が必要です。

【ロビー展示】

◎ロビーにて、特定非営利活動法人
福岡鉄道史料保存会による「久留米
を走った路面電車」が開催されます。

【期】9月8日(火)～令和9年2月28日(日)
9時～17時

◎こんにやく版ミニスタンプ
体験コーナー

【時】①施設見学会開催日

②12月26日(土)・27日(日)

【施設見学会】

◎普段は公開していない公文書館の
バックヤードを巡ります。また、企画展
開催中、施設見学会参加者限定「昭和
のレコード鑑賞会」が実施されます。

【時】10月～令和9年3月までの期間中
の毎月1回 10時半～12時

【定】各20名 ※要事前申込

福岡共同公文書館とは

福岡県と政令市の北九州市・福岡市を
除いた県内全市町村が共同で設置・運
営する公文書館で、福岡県と県内市町
村の歴史資料として重要な公文書(歴
史公文書)や行政資料を収集・整理・
保存し、一般の利用に供しています。
県と市町村の共同による公文書館は
全国で初めての取組となっています。

ホームページはこちら



●問／福岡共同公文書館
☎092-919-6166

募集

北九州視覚特別支援学校 幼児・専攻科生 募集説明会

この募集説明会は入学希望者が学科
などについて正確に理解した上で、

福岡県ジェンダー 平等フォーラム2026

【場】○スペシャルトーク

【ゲスト】

町田 そのこさん(小説家)

○第25回福岡県男女共同参画

表彰 表彰式

○県民企画事業による講演会、

ワークショップ、映画上映など

○農業女性グループのふるさと

産直ふれあい市、マルシェ

○高校生×ジェンダー平等ワーク

ショップ パネル展

【時】11月28日(土)

【場】クロアバーブラザ

(春日市原町3-1-7)

【対】関心のある方ならどなたでも

【料】無料(一部の企画は参加費あり)

【申】不要(一部の企画は要予約)

そのほか、福岡県ジェンダー平等マン
ス(10月～11月)期間中に、県内4会場
でさまざまな企画を実施します。

◎10月24日(土)

北九州市立男女共同参画センター・
ムーブ(北九州市小倉北区大手町11-4)

◎10月24日(土)

田川市民会館(田川市大字伊田2550-1)

◎11月8日(日)

朝倉市甘木地域センター フレアス
甘木(朝倉市甘木764-21)

◎11月15日(日)

クロアバーブラザ(春日市原町3-1-7)

ホームページはこちら



●問／福岡県男女共同参画センター
「あすばる」☎092-584-1261

福岡共同公文書館 令和8年度 企画展(無料)

昭和100年記念「ふくおか あの日あ
のとき ～昭和という時代～」

2026年は昭和元年から満100年の節
目に当たる年です。今回の企画展では
昭和の始まりから終わりまでの福岡
の歩みを振り返り、「激動の時代」の福
岡を歴史公文書や貴重な写真資料か
ら読み解きます。ホームページ上で
Web展示も同時開催されます。

【場】電気ビル共創館みらいホール
(福岡市中央区)

【料】無料 【申】不要

【演】講演

◎【座長】

福岡県肝疾患相談支援センター
センター長 井出 達也 先生

◎久留米大学病院 栄養部

管理栄養士 山口 優依 先生

◎久留米大学医学部 整形外科科学教室

講師 橋田 竜騎 先生

◎久留米大学医学部

内科学講座消化器内科部門

助教 堤 翼 先生

※12時半より、筋肉・脂肪測定など
の体験コーナーがあります。

【Web配信もあります】

【期】11月7日(土)～12月6日(日)
YouTubeにて限定配信

ホームページはこちら



●問／久留米大学病院
福岡県肝疾患相談支援センター
☎0942-31-7968

催し・教室

11月の健康運動教室(無料)

初めての方や体力に自信がない方でも
気軽に参加できます！

【場】健康運動やレクリエーション

【火曜日コース】

【時】11月10日・17日 14時～15時

【場】稲築保健センター

【木曜日コース】

【時】11月12日・26日 14時～15時

【場】嘉穂総合体育館

▼火曜日コース・木曜日コース共通

【場】市在住または在勤の18歳以上の方
※18歳未満の方は保護者同伴

【定】各コース35名程度

(応募多数の場合は抽選)

【期】【申込期間】

10月1日(木)～16日(金)

【場】動きやすい服装・室内シューズ・

タオル・飲み物

●申込・問／

スポーツ推進課

☎62-5730

【受付】8時半～17時(平日のみ)



◎嘉麻市の取り組み

◎認知症サポーターの活動について

【対】市民または市内にお勤めの方

【定】各会場30名 【料】無料

【申】電話にて申し込みください。

※定員になり次第締め切り

●問／高齢者相談支援センター係

☎42-7434

令和8年度 家族・支援者向け アルコール依存症研修会

アルコール依存症などのアルコール
健康障がいは、誰でも罹患する可
能性のある病気で、早期に対応する
ことが重要と言われています。家族や
支援者が、アルコール依存症の病
態・症状や対応方法などを学ぶこと
を目的に、研修会を開催します。

【時】11月13日(金) 14時～16時

【場】福岡県飯塚総合庁舎2階 大会議室
(飯塚市新立岩8-1)

【対】アルコール依存症者の家族、支援
に携わる方など

【場】①【講演】アルコール依存症の家
族支援と地域連携 ～孤立を防
ぎ、地域全体で支えるために～
【講師】医療法人社団豊永会
飯塚記念病院 安達 利昭 先生

②情報提供
管内のアルコール関係自助グループ

【料】無料 ※予約制

【期】【申込締切】10月23日(金)

申込はこちら



●申・問／福岡県嘉穂・穀手
保健福祉環境事務所 健康増進課
精神保健係 ☎0948-21-4875

第13回 市民公開講座& シンポジウム&個人相談

無理なく続く！肝臓にやさしい
「運動」と「食事」のコツ

コメンテーターに中島浩二さんをお
迎えし、脂肪肝や肝臓病のための運
動・食事についての講演、シンポジ
ウム・個人相談会を行います。

【時】10月25日(日) 13時～

(12時半開場)

試験・学習

令和8年度 自衛官等 採用試験のご案内

■第3回 一般曹候補生(1次試験)

【場】日本国籍を有する、
18歳以上33歳未満の方

【場】【WEB試験】

11月28日(土)～12月1日(火)

※内1日

【期】【受付期間】11月20日(金)まで

■第4回 任期制自衛官 2等陸海空士

【場】日本国籍を有する、
18歳以上33歳未満の方

【場】【WEB試験】

11月28日(土)～12月1日(火)

※内1日

【期】【口述試験・身体検査】

12月1日(火)～14日(月) ※内1日

【場】小倉駐屯地など

【期】【受付期間】11月20日(金)まで
※試験に関する詳細は、お問い合わせ
ください。

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事
務所では、説明会を開催しています。
詳細は、お問い合わせください。

●問／自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎0948-22-4847

認知症サポーター養成講座

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気
です。しかし、認知症についての誤解
や知識の不足から、本人も周囲もつ
らい思いをしていることが少なくあり
ません。市では、認知症について正しく
理解し、認知症の方やその家族を見
守り、応援する「認知症サポーター」に
一人でも多くの方になっていただき、
“認知症になっても安心して暮らせる
まちづくり”を目指しています。

【会場と日程】

①織田廣喜美術館

10月16日(金) 13時半～15時

※講座終了後、美術館内案内あり

②夢サイトかほ

11月10日(火) 13時半～15時

【場】◎認知症とはどんな病気？

◎認知症の方へ接するときの心がけ